基本目標３　気軽に参加できる環境づくり
取り組みの柱(1)　学ぶ機会の充実
取り組み①　人権や福祉について学ぶ機会を充実させる

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
65	ア. 人権や福祉をテーマとした講演★　会、学習会などを開催します。	○精神保健福祉講演会	元気づくり課健康増進係と合同で開催する。 （令和３年1月予定） 講演題目：「未定」 元気づくり課と合同で開催する予定である。	講演会回数	1回/年	福祉課	62
		○行政出前講座 ○認知症サポーター養成講座	団体等からの要請に基づき、行政出前講座や認知症サポーター養成講座を開催する。 また、認知症サポーター養成講座については、キャラバンメイトと連携して主体的な講座開催を検討する。	開催回数（行政出前講座） 開催回数・受講者数（認知症サポーター養成講座）	20回/年 20回・500人/年	高齢者支援課	
		○市民講演会	同和問題啓発強調月間に市民講演会を開催する。 【令和2年度】 　7月11日（土）開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。予定していた講師の川口泰司さんに、人権問題について執筆依頼し、市広報に掲載予定。 【令和3年度】 　7月に実施予定。	市民講演会の開催	1回/年	人権政策課	
		○人権講座「ひまわり」	夜講座：全5回（南隣保館4回・地域｛プラム・カルコア太宰府｝1回） 昼講座：全2回（太宰府特別支援学校・プラム・カルコア太宰府）	開催回数 参加者	全７回/年 750名/年	社会教育課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
66	イ. 各課で開催を予定している人権や福祉をテーマとした講演会などについて、調整の機会を設け、それぞれを関連づけるなどの工夫を凝らすことで、より充実した企画にします。 ★	○障がいに対する理解の啓発	元気づくり課健康増進係と合同で開催する。 （令和３年1月予定） 講演題目：「未定」 障害者差別解消法に関する啓発について、市職員に対して、障がい者プランの取り組み予定のヒアリングを通して、障がいの人への配慮の啓発を行う。	講演会回数	1回/年	福祉課	62
		○認知症サポーター養成講座	キャラバンメイトと連携して、各課で開催を予定している講演会などについて、認知症サポーター養成講座と関連づけること等を検討する。	―	―	高齢者支援課	
		○人権啓発事業企画運営会議	令和２年度は年8回程度行う。啓発冊子編集、啓発強調月間市民講演会や人権講座「ひまわり」の講師選定等を行う予定。（委員13名・関係課長6名）	冊子作成 講師選定	29,000部/年 ８名/年	人権政策課 社会教育課	

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和2年度の実施項目					
⑱ 人権や福祉をテーマとした講演会、学習会などの開催（目標値： 年6回） ※目標値は全課合計	ア、イ	・講演会、学習会などの開催（年6回）	○精神保健福祉講演会	講演会回数	1回/年	福祉課	62
			団体等からの要請に基づき、行政出前講座や認知症サポーター養成講座を開催する。 また、認知症サポーター養成講座については、キャラバンメイトと連携して独自の講座開設を検討する。	開催回数（行政出前講座） 開催回数・受講者数（認知症サポーター養成講座）	20回/年 20回・500人/年	高齢者支援課	
			同和問題啓発強調月間に市民講演会を開催する。 【令和2年度】 7月11日（土）開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。予定していた講師の川口泰司さんに、人権問題について執筆依頼し、市広報に掲載予定。 【令和3年度】 7月に実施予定。	市民講演会の開催	１回/年	人権政策課	
			夜講座：全5回（南隣保館4回・地域｛プラム・カルコア太宰府｝1回） 昼講座：全2回（太宰府特別支援学校・プラム・カルコア太宰府）	開催回数 参加者	全７回/年 750名/年	社会教育課	

基本目標３　気軽に参加できる環境づくり
取り組みの柱(1)　学ぶ機会の充実
取り組み②支援する方法について学ぶ機会を充実させる

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
67	ア. 支援する方法、介護の方法、子育て不安の解消などに関する学習会や行政出前講座などを実施し、理解を深める取り組みをすすめます。	○行政出前講座 ○精神保健福祉講演会	○行政出前講座 「障がい福祉サービス」「バリアを発見！～障害者差別解消法～」の2講座。 ○精神保健福祉講演会 元気づくり課と合同で開催 令和3年1月予定	講座開催回数 講演会開催回数	各1回/年	福祉課	64
		○行政出前講座	高齢者の現状を理解してもらうため、また、各種の高齢者福祉サービスの利用促進に向け、団体等からの要請に基づき、行政出前講座を開催する。	開催回数	20回/年	高齢者支援課	
		○行政出前講座	行政出前講座等を通じ介護保険制度に関する理解と介護が必要になった場合の不安解消のため、要請に基づき行政出前講座を開催する。	開催回数	要請に応じて実施	介護保険課	
		○サークルへの支援 ○地域子育てサポーター支援講座	子育て支援のネットワークづくりとして、サークル同士の情報交換や連携の場を提供していく。 地域子育てサポーター支援講座については、講座の呼びかけをサークルの方だけでなく、地域で子育て応援をしてある方、子育て支援に興味がある方などに自治会長の会議の中で知らせたり、誘ったりすることにより広げていく。	サークルのイベントへの協力 情報交換会回数	2回/年 1回/年	元気づくり課	
68	イ. ★ 地域、幼稚園・保育所、小中学校、とりわけ、住民が訪れる機会が多い事業所において、認知症サポーター養成講座を開催するとともに、子育てを支援する人、生活支援サポーターなどの養成講座についても開催します。	○認知症サポーター養成講座	団体等からの要請に基づき認知症サポーター養成講座を開催することはもとより、キャラバンメイトと連携して主体的な講座開設を検討する。また、子供たち（小中学生）への認知症の理解を図るための認知症サポーター養成講座の実施に向けての検討を行う。	開催回数・受講者数	20回・500人/年	高齢者支援課	64

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
		○サークルへの支援 ○地域子育てサポーター支援講座	子育て支援のネットワークづくりとして、サークル同士の情報交換や連携の場を提供していく。 地域子育てサポーター支援講座については、講座の呼びかけをサークルの方だけでなく、地域で子育て応援をしてある方、子育て支援に興味がある方などに自治会長の会議の中で知らせたり、誘ったりすることにより広げていく。	―	―	元気づくり課	
69	ウ. 支援する方法、介護の方法、子育て不安の解消などについて学ぶ機会に多くの参加者を募るため、その開催などに関する情報伝達を工夫するとともに、会場で乳幼児などを預けることができるようにします。	○職員研修	職員研修の実施を予定している。市民への学ぶ機会については、検討する必要がある。	研修会回数	1回/年	福祉課	64
		○学ぶ機会等における参加者増対策	行政出前講座、認知症サポーター養成講座については、土日曜日及び夜間の開催についても可能な限り対応する。	開催回数（行政出前講座） 開催回数・受講者数（認知症サポーター養成講座）	20回/年 20回・500人/年	高齢者支援課	
		○学ぶ機会等における参加者増対策	行政出前講座の開催日時については、休日等に関わらず、できる限り要望に応えていく。	開催回数（行政出前講座） 開催回数・受講者数（認知症サポーター養成講座）	20回/年 20回・500人/年	介護保険課	
		○託児の実施	保健センターと子育て支援センターが実施する教室や講座等の事業において、託児を実施する。 子育て支援センター：20回 保健センター：食生活改善推進会教室5回、集団健診6回、離乳食教室：9回、母親教室：12回、母乳相談：12回、4か月健診：18回、3歳児健診：18回、1歳6か月健診：18回、両親教室：6回	実施回数	124回	元気づくり課	

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和2年度の実施項目					
⑲ 認知症サポーター、子育てを支援する人、生活支援サポーターなどの養成講座の開催（目標値：内容ごとに年2回）	イ	・養成講座の開催（内容ごとに年2回）	○認知症サポーター養成講座	開催回数・受講者数	20回・500人/年	高齢者支援課	65
			○地域子育てサポーター養成講座 ○子育て関連のサークル活動のリーダー支援及び情報交換会 ○ファミリー・サポート・センター会員登録講習会：年6回	参加者数（延べ）	60人/年 300人/年	元気づくり課	

基本目標３　気軽に参加できる環境づくり
取り組みの柱(2)　地域での参加機会の推進
取り組み①　気軽に参加できる交流の場を広めていく

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
70	ア. 地域で取り組む交流の場や機会の活動を支援します。★	○行政出前講座 ○障がい福祉団体への支援	行政出前講座を準備する。 より良い方法で地域で降り組む交流の場や機会を提供できるよう活動を支援する。	出前講座回数	1回/年	福祉課	67
		○介護予防・生活支援活動団体補助金交付 ○地域介護予防活動支援事業補助金交付 ○介護予防・日常生活支援総合事業	地域の任意団体が実施する介護予防・生活支援等の活動に対し財政支援を行う。 介護予防に資する活動を行う団体に対し、財政支援を行う。 一般介護予防事業における地域介護予防活動支援事業として地域で実施する介護予防の活動に対し、講師の派遣を行う。	助成団体数・金額 派遣団体数・講座参加人数	39団体・3,400千円/年 12団体・1,440千円/年 44団体・1,230人/年	高齢者支援課	
		○地域子育てサロン（出前保育） ○サークル活動への支援 ○地域子育てサポーター支援講座	地域子育てサロン（10カ所）への訪問支援を実施する。 サークル活動のリーダー支援や情報交換を実施する。 地域子育てサポーター支援講座を実施する。	参加者数（延べ）	3,000人/年	元気づくり課	
71	イ. 家族介護者もしくは子育て家族の保護者、地域活動支援センターなどでの障がいのある人同士などが、お互いに悩みを語り合い、交流を深めることができる場や機会を充実させます。★	○障がい福祉団体への支援	障がい福祉団体の活動において、イベント等の交流会や出前相談会を実施するときに、開催場所の協力を行う。 引き続き、協力・支援できることを行う。	―	―	福祉課	67
		○認知症カフェ	認知症地域支援推進員を中心として、認知症カフェの設置に向け、先進事例や近隣市町の状況調査を行う。また、認知症支援や地域活動が活発な団体との認知症カフェの設置についてのあり方の意見交換を行う。	認知症カフェ設置数（任意団体も含む）	R1年度末1箇所	高齢者支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
		○地域子育てサロン（出前保育） ○サークル活動への支援 ○地域子育てサポーター支援講座	地域子育てサロン（10カ所）への訪問支援を実施する。 サークル活動のリーダー支援や情報交換を実施する。 地域子育てサポーター支援講座を実施する。	参加者数（延べ）	3,000人/年	元気づくり課	
72	ウ. 公共施設などのバリアフリー化の実施と、交通バリアフリーの啓発をすすめ、交流の場や機会への参加の妨げを解消します。	○誘導ブロックの設置	誘導ブロックを設置するときには、設置前に身体障害者福祉協会の会員さんに現場立会を依頼し、助言を受けながら設置する。 引き続き、協力を依頼しながら、進めていく。	―	―	福祉課	67
		○公共施設のバリアフリー化	各施設の担当者からの要望に基づき、一定予算の範囲内で改修を行っている。その中で可能な限り「福岡県福祉のまちづくり条例」に則ってユニバーサルデザイン化を進めていく。 【令和２年度】 〈学校〉太宰府中学校屋内運動場多目的トイレの設置	―	―	管財課	
		○バリアフリー化や交通バリアフリーの啓発・推進	公共施設の改修があった場合、バリアフリーの視点から説明や助言を行うとともに、窓口応対や電話での問い合わせの際に、必要に応じて県の担当部署を案内する。	―	―	都市計画課	
		○道路新設改良事業	歩道を設置、整備する場合は、バリアフリーを考えた工事を行っていく。 【令和2年度】 ○青葉台1号線歩道拡幅・段差解消 L=100m ○通古賀3丁目地内誘導ブロック補修 L=150m 【令和3年度】 ○水城駅・口無線歩道新設。誘導ブロック設置 L=170m	誘導ブロック設置距離	R2年度 L＝150m R3年度 L＝170m	建設課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
73	エ. 民間や企業などにユニバーサルデザインの啓発をすすめ、交流の場や機会において企画するさまざまな屋外事業について、参加への妨げを解消します。	○ユニバーサルデザインの啓発・推進	ユニバーサルデザインの視点から、施工業者と協議を行い、必要に応じて助言を行う。	―	―	都市計画課	67

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和2年度の実施項目					
⑳ 交流の場や機会の実施	ア、イ	・実施グループに対する支援	行政出前講座を準備する。 障がい福祉団体の活動において、イベント等の交流会や出前相談会を実施するときに、開催場所の協力を行う。	出前講座回数	1回/年	福祉課	68
			地域の任意団体が実施する介護予防・生活支援等の活動に対し財政支援を行う。 介護予防に資する活動を行う団体に対し、財政支援を行う。 一般介護予防事業における地域介護予防活動支援事業として地域で実施する介護予防の活動に対し、講師の派遣を行う。	助成団体数・金額 派遣団体数・講座参加人数	39団体・3,400千円/年 12団体・1,440千円/年 44団体・1,230人/年	高齢者支援課	
			地域子育てサポーター支援講座を実施する。 子育て関連のサークル活動のリーダー支援及び情報交換会を実施する 地域子育てサロンへの訪問支援を実施する。	参加者数（延べ）	3,000人/年	元気づくり課	

基本目標３　気軽に参加できる環境づくり
取り組みの柱(2)　地域での参加機会の推進
取り組み②　地域の活動や行事を参加しやすくする

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
74	ア. 自治会、また、子ども会や長寿★クラブなどの各種団体への加入の促進、もしくは加入の継続を求めるための取り組みを充実させます。	○自治会への加入促進	「広報ざいふ」で校区自治協議会主催行事等を紹介していく。 市民課窓口で転入者に対する自治会加入促進チラシの配付を継続する。 自治会活動に対する助言を行っていく。 未加入者への対応方法等の情報交換の場を設ける。	広報掲載回数	12回/年	地域コミュニティ課	70
		○長寿クラブへの加入促進	太宰府市長寿クラブ連合会（太寿連）及び単位長寿クラブに対し財政支援や活動支援を行う。また、太寿連加盟クラブ数・会員数増に向けて、広報ざいふや太寿連の会報に加入促進記事を掲載するとともに、太寿連事務局と連携し、未加入クラブへの直接的な働きかけを検討する。	長寿クラブ連合会加入団体数・会員数 広報掲載回数	R3年度末 27団体・1,400人 1回/年	高齢者支援課	
		○子ども会への加入促進	様々な団体との連携のもと、引き続き同様のPR活動を行っていく。 社会教育委員の会で全自治会へ「地域子どもの日」策定に向けた取り組み（説明）等をおこなう中で子ども会への加入率を上げる。	加入率 実施自治会数	R2年度末 66% 44自治会	社会教育課	
75	イ. 自治会や各種団体などが連携した活動を支援します。	○自治会及び校区自治協議会への支援	毎月の校区自治協議会役員会に参加し、助言を行う。	－	－	地域コミュニティ課	70
		○地域における高齢者支援事業の創設	生活支援コーディネート業務における第2層協議体の活動の中で、様々な地域課題について多様な主体間で情報を共有し、その解決方法について検討する。	－	－	高齢者支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
		○各種団体活動の支援	近年、新規会員の増大がみられるため、この状態を維持しつつ、各団体の活動支援や育成を行い、団体間の交流や事業がさらに活発になるように助言・指導をしていく。	新規会員増加数	11人/年	社会教育課	
76	ウ. 地域や自治会で行われている活動や行事について広く紹介します。	○市広報への掲載	「広報だざいふ」で校区自治協議会主催行事等を紹介していく。	広報掲載回数	12回/年	地域コミュニティ課	70
77	エ. 地域活動のリーダー役となる人たちに向けた学習会や研修などの充実を図ります。	○自治会長への研修	市自治協議会全体会の開催に際し、関係課との調整を行う。 研修会等の情報提供を行う。	研修会数	2回/年		70
		○介護予防地域活動のリーダーの育成	地域における介護予防に特化したリーダー的存在（介護予防体操の講師役等）の育成について検討する。	－	－	高齢者支援課	
		○子ども会リーダー研修会 ○ジュニアリーダーズクラブ活動支援	各団体と協力し様々な研修やその時々のニーズに合った学習会や研修を計画していく。（主に、子ども会リーダー研修会）	参加者	220人/年	社会教育課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
78	オ. 地域活動の拠点となる自治会の公民館のバリアフリー化を支援します。 ★	○地区公民館施設整備補助金	【令和2年度】 地区公民館の改修に対する補助金を交付する。13自治会を予定している。 バリアフリー化を含む事業としては、内山区、秋山区、高雄区、水城区、水城台区、国分区の公民館改修工事への補助金を予定している。 予定補助金額計17,255,000円。 【令和3年度】 地区公民館の改修に対する補助金を交付する。	―	―	文化学習課	70
79	カ. 交通バリアフリーの啓発をすすめ、地域行事への参加の妨げの解消を図ります。 ★	○交通バリアフリーの啓発・推進	交通事業者に対して、交通バリアフリーの視点から協議、助言を行う。	―	―	都市計画課	70
		○道路新設改良事業	歩道を設置、整備する場合は、バリアフリーを考えた工事を行っていく。 【令和2年度】 ○青葉台1号線歩道拡幅・段差解消 L=100m ○通古賀3丁目地内誘導ブロック補修 L=150m 【令和3年度】 ○水城駅・口無線歩道新設。誘導ブロック設置 L=170m	誘導ブロック設置距離	R2年度 L＝150m R3年度 L＝170m	建設課	

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和2年度の実施項目					
㉑ 自治会、また、子ども会や長寿クラブなどの各種団体への加入率増加 （目標値：各種団体の状況により個別に設定） ※目標値（30年度まで） ：自治会（95%） ：太宰府市長寿クラブ連合会（1,400人） ：太宰府市子ども会育成会連合会（全小学校児童数のうち66%、2700人）	ア	・活動内容、活動意義などを市民に広く紹介	毎月の校区自治協議会役員会に参加し、各自治会の現状把握に努める。 毎月、「広報ださいふ」内のコーナーで校区自治協議会主催行事を紹介していく。 市民課窓口で転入者に対して、自治会加入促進のチラシを配付する。	自治会加入率	R2年度末 94%	地域コミュニティ課	71
			太宰府市長寿クラブ連合会（太寿連）及び単位長寿クラブに対し財政支援や活動支援を行う。また、太寿連加盟クラブ数・会員数増に向けて、広報ださいふや太寿連の会報に加入促進記事を掲載するとともに、太寿連事務局と連携し、未加入クラブへの直接的な働きかけを検討する。	長寿クラブ連合会加入団体数・会員数 広報掲載回数	R3年度末 27団体・1,400人 1回/年	高齢者支援課	
			○太宰府市子ども会育成会連合会 引き続き、保護者説明会等人が多く集まる場所において、ＰＲ活動を行っていく。 社会教育委員の会「地域子どもの日」と連携のもと、子ども会に入りやすい地域を様々な団体と協力しながら作っていく。 新たな運営委員の加入を促進していく（令和元年度、新規運営員3名加入）	加入率	R2年度末 66%	社会教育課	
㉒ 公共施設および民間施設のユニバーサルデザイン化やバリアフリー化 （目標値：第四次太宰府市地域福祉計画策定時に、施設が高齢者や障がい者などに配慮されていると思う市民の割合が公共施設65%、民間施設50%） （H28.7～8時点：地域福祉に関する市民アンケートで、公共施設47.9%、民間施設34.6%）	オ、カ	・公共施設の整備 ・民間施設について、地域の組織や団体、事業者、民間企業などへの啓発	令和元年度と同様に、可能な限り「福岡県福祉のまちづくり条例」に沿ってユニバーサルデザイン化を進めていく。 【令和２年度】 〈学校〉太宰府中学校屋内運動場多目的トイレの設置	―	―	管財課	71
			公共施設の整備を計画する際にユニバーサルデザイン、バリアフリーの視点からの検証を行い、民間施設については、ユニバーサルデザイン等を考慮した整備を要望していく。民間事業者と連携しながら、全ての人が利用しやすい施設づくりを行う。	―	―	都市計画課	

基本目標３　気軽に参加できる環境づくり
取り組みの柱(2)　地域での参加機会の推進
取り組み③　ボランティア活動を参加しやすくする

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
80	ア. ★ 有償ボランティアのあり方や企業の社会的貢献、社会的起業などを含め、あらゆる分野のボランティア活動や市民活動などの非営利活動に関するさまざまな広報活動を充実させます。	○多種な広報媒体の活用	引き続き、様々な媒体で情報収集・発信をしていく。	だんぼ通信発行回数 団体登録者数 個人登録者数	6回/年 100団体 100人	地域コミュニティ課	73
81	イ. あらゆるボランティアについての取り組みを行う太宰府市NPO・ボランティア支援センターの機能をさらに充実させます。	○スタッフ及びボランティアコーディネーターの育成	スタッフのスキル向上のため、講習会等へ参加し、誰もが立ち寄りやすく頼りにされるセンターづくりを推進する。	センター利用者数	3,100人/年		73
82	ウ. 福祉ボランティアについての取り組みを行う社会福祉協議会との連携体制を整備します。	○社会福祉協議会との連携構築	引き続き、ボランティア団体一覧表の作成を協力して行う。 社会福祉協議会とは担当者会議を定期的に行い、連携を図る。 また、社会福祉協議会と共催でボランティア講座を2回開催する。	担当者会議数	12回/年		73
83	エ. ★ あらゆる分野のボランティア活動や市民活動などを個人や団体で担う人材育成と継続的な活動のための支援を行います。	○講座の開催 ○ボランティア活動への支援	引き続き、ボランティアを支援・育成する講座を開催する。 活動に対する相談や情報提供を行う。	講座開催数	15回/年		73

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
84	オ. ボランティアをしたい人とボランティアを求める人をつなぐコーディネート機能について、あらゆる分野のボランティアにおいて両者のニーズを把握し、信頼関係を深めながら、さらに充実させるとともに、福祉ボランティアに関するニーズについては的確に社会福祉協議会へつなぎます。	○スタッフ及びボランティアコーディネーターの育成 ○社会福祉協議会との連携構築	情報収集に努めるとともに、ボランティアコーディネーターの育成を行う。 社会福祉協議会とは担当者会議を定期的に行い、連携を図る。	コーディネーター数 担当者会議数	7人/年 12回/年	地域コミュニティ課	73
85	カ. 市内の大学や短期大学などと連携し、学生ボランティアとボランティアを求める人をつなぎます。	○市内の学校との連携	個人ボランティアの登録数増加に努め、マッチングを行う。 大学や高校とも積極的に連携していく。 市民政庁まつりにおいてキャンパスネットワークを通してボランティア協力を依頼する。	短大、大学との連携事業数	5事業		73
86	キ. あらゆる分野のボランティア活動や市民活動などに活用できるよう公共施設を広く開放します。	○太宰府南小学校開放教室及びNPO・ボランティア支援センター会議スペースの貸出	引き続き、太宰府南コミュニティセンターを市民開放し、太宰府市NPO・ボランティア支援センターの会議スペースを利用登録団体に開放する。 利用が増えるよう広く周知する。	南コミュニティセンター利用者数	22,000人/年		73
		○男女共同参画推進センタールミナスの開放及び貸館	男女共同参画推進センタールミナスを市民が学び活動するため、各種情報を収集し開放する。	―	―	人権政策課	
		○大宰府展示館及び水城館の開放 ○文化ふれあい館の貸館	大宰府展示館・水城館など、NPO法人や大宰府史跡解説員など市民団体の活動拠点として今後も利用しやすい環境を整える。 文化ふれあい館の貸室についても、幅広い利活用を進めていく。	―	―	文化財課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
		○中央公民館の貸館 ○いきいき情報センターのボランティア支援センターへの部屋の貸出	中央公民館では社会教育法等の規則に則って貸館業務を行う。 いきいき情報センターでは、ボランティアの拠点となるボランティア支援センターに部屋を貸し出す。	―	―	文化学習課	
		○スポーツ施設の優先的な開放	福祉・ボランティア団体が利用する際は、優先的な施設予約や長時間利用ができるよう配慮する。	―	―	スポーツ課	
87	ク. NPO法人を含むあらゆる分野のボランティア団体との連携をすすめるとともに、団体相互のつながりもつくります。	○社会福祉協議会との連携構築 ○ボランティア団体交流会	社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体の情報を共有する。 ボランティア団体の情報提供を行うとともに、交流会を開催し、団体間のつながりをつくる。	交流会数	1回/年	地域コミュニティ課	73

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和2年度～3年度の取り組み計画	成果指標	目標数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和2年度の実施項目					
㉓ ボランティア活動をする人の育成 （目標値：第四次太宰府市地域福祉計画策定時に、個人的に、現在、ボランティア活動に参加している市民の割合が30%） （H28.7～8時点：地域福祉に関する市民アンケートで、自治会などの地域活動以外に、個人的に、現在、ボランティア活動に参加している市民の割合が7.3%）	ア、エ	・広報および育成の実施	引き続き、ボランティア育成講座をボランティア支援センターの主催講座として行い、様々な媒体での情報提供を行う。	講座開催数	15回/年	地域コミュニティ課	74